

平成25年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会要約会議録

日時：平成25年11月18日（月）午後2時～4時

場所：市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：玉井委員、林田委員、大束委員、村上委員、星野委員、
佐々木委員、地福委員、永野委員、岡田委員、北條委員、
栗山委員

事務局：坂田人・ふれあい部長、良人・ふれあい部次長兼人権文化課
長、中村係長、余川、東

議題：第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況について

事務局：今回は、委員13名のうちの8名の方に新たに参画いただいで
おります。順に御紹介させていただきます。

<委員の皆さんの自己紹介>

事務局：昨年まで委員長をされていた伊藤先生が委員を退任され、現
在委員長が不在ですので、まずは委員長、副委員長の選出を
お願いします。仮議長を坂田部長が務めさせていただきます。

部長：選出の方法等について、御意見、御提案をお願いします。

委員：男女共同参画を専門として学識経験が豊富な大学の先生の玉井
委員と林田委員に委員長、副委員長をしていただくことで有意
義な会議になると思います。今回、多くの方が初めて会議に出
席しておられるため、今まで副委員長をされていて、これまでの
流れを御存じの玉井委員に委員長をしていただいではいかが
でしょうか。また、副委員長は林田委員にお願いしてはどうで
しょうか。

部長：他に御意見はございませんか。ないようですので、ただいまの御意見のとおり、委員長には玉井委員、副委員長には林田委員で決定したいと思います。よろしければ、拍手をもって御承認をお願いいたします。

(拍手)

部長：委員長・副委員長から就任の御挨拶をいただき、その後、議事進行を玉井委員長にお願いし仮議長を降壇させていただきます。

事務局：玉井委員長、林田副委員長、御挨拶をお願いします。

委員長：私はいくつかの審議会で委員をしていて、男女共同参画の条例作りにも携わり、大学でも講義をしています。「男女共同参画」は、「ジェンダー・イクオリティー」です。「男女共同参画」という言葉に変わっていますが、もともとはトップダウンで戦後アメリカが主導権を握ってしてきましたが、それでは地域の状況に合った草の根の声が聞こえにくいので、ボトムアップで進めていくと途中で方針が変わってきた歴史的な流れがあります。皆さんに色々な御意見を出していただき、地域の状況に根ざした男女共同参画を進めていきたいと思えます。

副委員長：私はイギリスの歴史を専門としています。ジェンダー、あるいは女性史という観点から、女性が明らかに差別的な立場にあった時代から徐々に権利を獲得していく、そのあたりの時代のことを研究しています。行政の専門的知識はありませんが、10代の終わりから20代初めの今どきの学生さんと毎日接触していますし、2人の子どもを持つ母でもあ

ります。子育ての経験等も踏まえて、建設的な意見を出したいと思います。

委員長：それでは、第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況について事務局から御説明をお願いします。

事務局：＜目標Ⅰについて説明＞

副委員長：3ページ目の女性の管理職に関して、受験の促進の部分で、取組内容に「一次試験及び小論文試験の免除」とありますが、女性職員のみが対象ですか。

事務局：人事評価がS・Aの女性職員が免除の対象です。

副委員長：男性は、同じ技能があっても免除にはならないということですね。

事務局：そうです。

副委員長：いわゆるアファーマティブ・アクションですね。

事務局：そうです。その一環で、2年前から導入しました。

副委員長：かなり議論がある方法の一つで、ある種の差別を伴いながらの改革ですね。差別を是正していくには時間がかかるので少し刺激を与えて無理にでも数値を上げていく、方針そのものは理解できますが、実際に現場で適用した反応はどうですか。

事務局：男女雇用機会均等法の中での特例的な優遇措置、ポジティブ・アクションの一環で、市の人事では何ら問題はないという位置づけです。男性職員は筆記試験から受けるので、当初は不満も聞き漏れていましたが、今はこの制度が一定浸透してきていると思います。

委員長：「ポジティブ・アクション」は「積極的改善措置」と訳されます。女性の占める割合の多い領域には男性を優遇して人数を増やし、男性が非常に多い割合を占める領域には女性を優遇的に昇進させたり参加させたりすることです。「アファーマティブ・アクション」は、先に割合があります。アメリカの会社で進んだのですが、例えば従業員が白人・黒人・黄色人種が3対2対1の割合でいて6人管理職が必要な場合、白人3人、黒人2人、黄色人種1人と、つまり白人の4番目の人が黒人の1番目の人よりも能力が高いとしても、まず割合ありきで落とされるのが、アファーマティブ・アクションです。ポジティブ・アクションよりもさらに進んで、能力を置いておいて割合を優先させるのです。ポジティブ・アクションは、基本的には能力が同じ場合には少数者を優先的に処遇するものです。今の試験の選定において何か免除するとなると、ポジティブ・アクションとアファーマティブ・アクションとを足したような感じになると思います。

事務局：能力の部分では、前年度人事評価がS・A・B・C・Dまで5段階あるうち標準よりも上のS・Aと評価された人が免除となり、一定の能力を有しているという解釈で、あとはポジティブ・アクションです。

副委員長：こういう政策をすると、男性職員の中から不満が出ると思います。「男性差別ではないか」という意識がある中では、逆に風当たりが強くなって男女平等を推進することが難しくなると思いますが、そのケアや啓発活動等にも積極的に

取り組んでいただきたいと思います。もう一点、5ページ目の上、女性教員の管理職への登用の部分で、最近女性の先生が増えています。教頭・校長の数はすごく少ないと思います。特に、中学校長の中で女性がゼロなのは、危機的な状況ではないですか。それと、私の子どもの小学校では、一年生の5クラス全部担任の先生が女性で、高学年になると男性の先生が増えてきます。保育所は女性職員が多いので、子どもが安心して小学校に移れるという意味ではいいのかもしれませんが、やはり何か少し違うような気がします。少なくとも私の子どもの中では「お兄ちゃんになったら男の先生に教えてもらえるんだ、男の先生のほうが偉いんだ、難しいことを教えてくれるんだ」というイメージがあるようです。管理職を増やすことも重要ですが、学校内で「低学年は女の先生、高学年の難しい年頃になると男の先生」という暗黙の性別役割分担がもしあるなら、そこにも目を向けていただきたいと思います。

委員：資料に目標値や比率がたくさん出ていて、去年より上がった・下がったとありますが、出ている数字だけでは全体で寝屋川市がどのポジションにあるのかよくわかりません。例えば、男女の職員比率、男女の採用比率、男女の受験比率、女性管理職の比率など、寝屋川市の現状と他市との差がどこにあるのかを経年比較すれば、何かが見えてくるとと思います。そういう資料があれば、もう少し突っ込んだ議論をして提言できるのではと思います。

委員長：他市との比較、特に寝屋川市での課題を明らかにするための資料をお作りいただいてはどうかという御意見です。

事務局：人事サイドでは持っていると思います。要望すれば、比較表等を用意することは可能だと思います。

委員長：この件については今後課題として受け止めていただきたいと思います。

事務局：職員数で比較すると、平成25年4月1日付けの全職員数は1,215人で、そのうち女性職員が516人で42.5%で半数に近い数字です。係長以上の管理職は17.1%です。半数近くの女性職員がいるので、半数近くの女性係長がいても不思議ではないと思いますが、色々な事情もあると思います。

委員長：他市の審議会でも女性の管理職が少ないとよく言われていますが、いくら呼びかけても、特に中高年層の女性は管理職になりたがらない現実があると聞きます。性別役割分担意識が女性職員の側から完全には抜け切れてないという課題も一方であると聞いています。寝屋川市がそれに該当するかわかりませんが。

委員：9、10ページ、課題2の地域における男女共同参画の促進で、9ページの最初に計画として「様々な地域活動への積極的な参画の促進」とあり、実績にも同様の記載がありますが、どのように取り組んだのか書いたほうがいいと思います。他の項目で出てくるなら、例えば「〇〇参照」と書けばよりわかりやすくなると思います。もう一点、例えば6ページの「地域における男女共同参画の促進」の部分で、市民活動などの情報提供を行

い、ネットワーク化を促進することが挙がっていますが、この計画や実績が男女共同参画の促進にどう繋がっているのですか。前年度に比べての人数の増減が、男女共同参画の促進に向けてどう考えられるのかも含めて実績に書けばわかりやすくなると思います。

事務局：御指摘いただいたような箇所がちらほらと見られると思います。調査の様式を作るに当たって、それぞれの事業で男女共同参画の視点に立った記述をしていただきたいという思いは事務局側にありましたが、それが浸透し切っていない、まだ経過的な発展途上の段階です。男女共同参画の視点で、個々に具体化してきたものもありますし、従前の状態のままになっているものもあります。今後、男女共同参画の推進に向けてどういう事業を展開しているのかという視点をもっと各課にも入れてもらい、わかりやすく整理していきたいです。

委員長：前にも要望があり、推進状況の資料を作り直していただきました。それでも発展途上ということですが、ぜひ進めていただきたい課題として、よろしくお願ひします。

委員：先ほどの寝屋川市の女性の中学校長がゼロという話ですが、3年前は、中学校で2人の女性校長がいました。現在、1人は教育委員会、もう1人は小学校へ行ったので、残念ながらゼロになりました。女性管理職を増やそうと、校長会等でも呼びかけています。今年度、小学校で女性校長が5人です。今は管理職不足で、例えば30歳代の教頭が生まれている状況です。本来ならば女性管理職をと考えますが、学校では管理職自体が不足し

ています。それと、小学校低学年で女性教諭が多く高学年で男性教諭が増えるということについては、学校によるとは思いますが、本校の場合、高学年で男性教諭は1人ずつしかいません。例えば5、6年生は3クラスずつで、2人は女性教諭です。1年生だけは女性教諭を配置していますが、2年生から6年生までは全部男性教諭を配置していて、なるべく女性・男性、両方配置できるように考えています。先日、本校では「お弁当の日」という行事をしました。5、6年生の子どもたちが買い物をして、親の手を借りずにお弁当を作ってくるのです。自分で料理ができる子どもたちを育てる、自立させることが本校の課題です。保護者には、「とにかく手伝わないでください」と言います。子どもたちはとても喜んでいました。こういう取組で、「台所に立つのは女性だけ」という意識を払拭していきたいです。職員にも言っており、本校の男性職員は一生懸命ミシンがけもします。学校では、男女のレッテルをはがそうという努力をしています。

委員長：一校だけではなく、是非全市的な取組として広げていただきたいですね。

委員：全市的にも取り組んでいます。今の家庭科の教科書では、お父さんが台所に立つというイラストが意識的に入れられていて、ピンク色の洋服を着ているのがお父さん、ブルーがお母さんだとか、文部科学省がそういう方向性なので、その趣旨に沿って市内全校で取り組まれています。

委員長：小学校では担任の先生に女性が多く、中等・高等教育になる

につれて男性教諭のウエートが大きくなることと、管理職の割合としてやはり男性が多いことが、全国的な問題かと思えます。他に御意見がなければ、事務局から目標Ⅱの御説明をお願いします。

事務局：＜目標Ⅱの説明＞

副委員長：第4期ねやがわ男女共同参画プラン概要版の6ページの一番下に、「男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識について」という表がありますが、平成21年度以降の調査はありますか。

事務局：男女共同参画の市民意識調査は平成21年度のもの直近です。

副委員長：この問題は、経年変化を見ていくことに意義があり、少し間が開き過ぎていると思います。全く同じ調査を内閣府も実施しており、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を、「どちらかといえばそう思う」も含めて思うか思わないかの割合を示したものが発表されています。全国平均と比較して、寝屋川市は性別役割分担意識が低く、意識としては進んでいる印象です。内閣府の昨年の調査では、この性別役割分担意識を持つ人たち、つまり「女は家庭にいるべきだ、男は外で働くべきだ」と考える人たちの割合が逆転し、5割以上の人々が性別役割分担意識を受け入れていることが明らかになりました。2007年くらいからの数値しか見ていませんが、これまでは役割分担をするべきだという意見は徐々に減ってきていました。ところが、去年それがぐっと伸びて5割を超えてしまいました。

20代、30代の人たちが、「女は家にいるべきだ、男は働くべきだ」という意識を強くしていて、若年層の保守化が進んでいます。その背景には、就職難等が関係すると一般的には言われていますが、数値が毎年微妙に変わります。寝屋川市もそれに対応できる数値がないと、その時々々の経済状況等との関係性を把握・分析することができないのではないかと、去年の数値がないのが少し残念です。

委員長：2年前に豊中市の意識調査を分析したものを発表しましたが、若い世代で特に保守化が進んでいます。性別役割分担意識の問い方によっても、データが随分変わることがわかりました。例えば、「実際にあなたはどんな役割を分担していますか」と聞くと、性別役割分担を否定している男女が、実生活ではきちんと性別役割分担をしています。また近年、性別役割分担を否定しようが、実際、結局は家事・育児が女性の肩にのしかかっている、理想的な働き方が実はできていない、しんどい姿しか見せていない、モデルはないのではないかとも言われています。私は、女性が子育てや家事を志向する場合、それは本人がそう思っているのが自由であり、それを否定するのはおかしいような気がします。でも、背景に二重の役割があるとか、家事も仕事も育児もということがあるなら、やはり解決すべき課題だと思います。寝屋川市の直近の情報がわかり、課題が発見できる調査を、予算が取れば是非していただきたいです。

委員：市民意識調査は、計画の中のどこにあり、何年度に行う予定か

教えてください。

事務局：第4期ねやがわ男女共同参画プランを策定する少し前にアンケート調査を実施し、それをプランに反映しました。その調査が平成21年度市民意識調査です。このままでは、平成32年度まで第4期ねやがわ男女共同参画プランがあるので、随分開きます。第5期の男女共同参画プランの策定をする前に市民意識調査をするのが通常のリズムだとは思いますが、市民ニーズを的確に把握するため、何らかの方策で調査の間隔を縮めなければと感じています。

委員：計画の中のどこにその予算に該当する項目があるのですか。

事務局：これは全体を掴むためのアンケートであり、計画には入りきらない前段階のものです。

委員：実態に対応する施策を行うなら、実態を把握するための調査が必要だと思います。計画に載っていないくても、ある時突然調査の予算を獲得することができるのですか。

委員長：そもそも10年間のプランは長いですね。他市は5年単位くらいだと思います。もし市民意識調査の予算が取れるなら、どんな形で取れますか。

委員：平成21年度の市民意識調査をした時は、審議会でアンケートの内容・聞き方について検討しました。市民意識調査の前提となる資料として、その2年くらい前のアンケートから出た数字があったと思います。

委員：他市ではいつ調査を行うのかが計画あるいは施策の方向に書かれています。その計画に基づいて調査を行い、5年で改訂版を

出すというプロセスです。

事務局：本市でも、プラン策定から5年で改訂版を出しています。今までは、改訂版策定の際には調査はしていませんでした。

委員長：今のところは、その予算が取られていないのですね。

事務局：現状では、アンケート実施を何年度にして、例えばその時に合った改訂版を出すなどというスケジュールは持っていません。今までは、本格的に男女共同参画プランを策定する前にアンケートを集計して、それをもとに計画を出していました。

委員長：平成21年度市民意識調査のデータをもとに、第4期ねやがわ男女共同参画プランが策定されたということですね。最近大きく意識が逆転している現実があるので、予算が取れるのであれば、寝屋川市でも調査を実施していただきたいという御指摘です。

委員：推進状況の21、22ページの27、28、29番で、当初予算があって、使われないまま決算がゼロとなっています。それは正しいですか。2年間決算がゼロですが、今年度予算をつけたのは、どのような事業を行うためですか。

事務局：少し調べる時間をください。

委員：アンケートの予算化について、プランに入っていないので、例えば2、3年で調査をすることを文章化するなど、この審議会で決められないのですか。

委員長：実態を掴むためのアンケート調査を審議会で要望して、事務局に予算を取っていただけるかという御質問です。

事務局：審議会は市長の附属機関になっていますので、御意見をいた

だいて人権文化課から予算要求をすることは可能です。

委員：具体的な数値・文書として上げて、それをプラン・ドゥ・チェックで進めないと進歩がないですね。だめだった場合はその原因を掘り下げていくなど、きちんとしたものとして残してほしいです。

委員：平成25年度の計画で、予算額が提示されている部分に、内容的に数字で一つも出てきていないものがあるように思います。これは今の段階では無理なのですか。

委員：今年度はもう半年が経過しました。平成25年度の計画に書かれたことで、実際にこうしてこういう結果が出たというのもある程度わかっていると思います。その点も含めて御回答ください。

事務局：右側の決算額は、予想の数字でなく確定した数字で、左側は平成25年度にこれだけ予算をつけますと議会で承認された予算です。

委員長：市の予算はゼロでも、府からおりてきたお金で賄っている場合もあるので、書いてある数字がゼロだから何もしていないというわけではありません。内容・実績が文書化されているのに決算額がゼロという部分があるのが不思議で、以前それを質問した時に、他からの予算で実施しているという回答でした。寝屋川市で予算取りしなくてもできた事業として実績に書かれているのです。

事務局：先ほどの、推進状況の21、22ページの27、28、29の平成24年度決算額がゼロに対し、平成25年度の予算がついている件に関してお答えします。「ほほえみ」は、寝屋川市の性教育の

副読本ですが、内容について保護者から、「過激ではないか」とクレームがあったそうです。検討委員会を立ち上げて内容の検討を続け、素案が完成し、大阪府・国へ提出しました。今現在、国の許可を待っている状況です。その事情は財政課もわかっており、毎年予算はついていて、許可がおりさえすればいつでも執行できる状況です。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用と3種類あり、全て国からストップがかかっています。実績の文言中に「活用し」とあるのは、教師用資料をコピーして児童に配布しているためです。

委員：「ほほえみ」は、新聞に載っていましたが、文部科学省からの指導もあり、認可が下り次第するというので、コピーで指導しています。29番について、例えば外部から研修講師を招く場合は予算が必要ですが、指導主事が指導する場合、講師料は不要です。

委員：御説明はよく理解できましたが、例えば28番だと、予算額が91万円で決算がゼロとなっていて、平成24年度も88万円、ゼロという形だけが見えるので、もう少し書き方を検討していただければ、よりわかりやすい資料になると思います。

委員長：ふらっと ねやがわの男女共同参画学習講座の実績に関して、講師料と参加人数とが引き合っているのかが気になります。参加人数が一桁の講座があります。平日働いている女性が参加しにくい時間帯に開催されているなど、開催日時の設定に問題があるのか、少し参加人数が少ないものが目立ちます。

事務局：講座については、ふらっと ねやがわの職員が創意工夫をこ

らして、企画・運営しています。こちらの読みで「これは多分女性も男性も興味があるだろうな」と思って講座を組んだとしても、蓋を開けてみるとあまり興味がなく、参加人数が少ないということもあります。どういう講座を市民の方が望んでいるか、講座ごとにアンケートをしています。もっと広く知っていただけるよう、PRの仕方も場所を増やしていくなど工夫して対応しています。

委員：今ふらっと ねやがわ連絡会の役員をしています。その立ち位置がいまいちわかりにくい。ふらっと ねやがわで活動している団体はたくさんありますが、男女共同参画にあまり関係なく活動場所として使っている団体もあるように思います。私たち役員は、イベント等がある時に、男女共同参画の意識を持ってふらっと ねやがわを利用してもらおうと思い、伝えようとしています。役員としての伝え方について「市民側の立場で物を言いなさい」と言う人たちと、「男女共同参画を推進する立場で物を言いなさい」と言う人たちがいて、板挟みになります。伝えることが教えるみたいになると、それは少しだめという空気もあります。男女共同参画を推進する意識を持った人たちがふらっと ねやがわで活動するという契約で活動しているはずですが、そうでない人たちもいるので、板挟みになることがあります。こういう会議をしたり、男女共同参画の知識を得たりしている立場の者が、どの程度それを伝えたらいいのか、どの辺の意識で行えばいいか悩みます。ふらっと ねやがわで活動している人たちと個人的に話すと「そんなん女はやめとい

たらいいねん」とか「女だてらに」とか言う人がたくさんいます。「そんなんでできる人がしたらいいねん、女の人でもできる人だけしたらいいねん」など、現場では多くの人が役員をすることを躊躇する雰囲気がとても強いです。

委員長：男女共同参画を進めるためにあるふらっと ねやがわの場でさえ、男女共同参画を全面に出して進めるのが躊躇される状況なのですね。それはまず第一に手がけていただかなければならない大きな課題だと思います。どうすれば男女共同参画を大看板にして物事を進められるか、具体的な御助言等があればお願いします。

委員：今こうして男女共同参画について勉強させていただいて、私が子どもの頃から「ずっと疑問だったのはこういうことだったんだ」と、本当になるほどと思っています。まだまだ女性の中で男女共同参画の意識が低く、女同士が足を引っ張っているところがあります。「あの人、女のくせに前へ出て」という意識が底辺にあるので、議会に出ていくとか、前で物を言うことについて、まだまだ意識が低いと感じます。「私もこんなことをしています」という人と共感しながら、皆で男女共同参画を進めていく空気を作りたいのですが、上から目線の言い方にならないようにという、何か後ろから引っ張られる雰囲気があるので、どうしたらいいのかと思います。

委員長：ふらっと ねやがわがどういう場所かということをきっちり
と掲示しているにもかかわらずですか。

委員：そうです。

委員：目標や課題を掲げて文章化したり絵や図で説明したとしても、
実態として何百年の歴史の上に男尊女卑の気風が残り、それが
社会生活・家庭生活の中で出てくる瞬間があります。平成21年
度市民意識調査では、女性差別を家庭や社会の中で強く感じて
いるという割合は、女性のほうがほとんど高いです。唯一救い
なのは、学校生活の中では平等ということを知ってもらって、
男女平等だと感じているという、やはり学校が理想を教えるこ
ろでないといけません。卒業して社会に出たら、女性の
敵は女性という場面に出くわすこともあります。でも、大きな
流れの中では、男女平等に向かっているのです、長いスタンスで
見ていくべきだと思います。細かい部分では、本当にまだまだ
封建的な思想があると思います。

委員長：非常に大きな封建的な壁があるという御指摘をいただきました。
だから、理想と現実のギャップがあって、いくら理想を
掲げても、現実としては進んでいないのではないかと御
指摘かと思えます。

委員：実際に活動され、悩んでおられるのはよくわかります。こうい
う文化活動を見ても、すごいことをされているので、大いに自
信を持ってしてもらいたいです。男女共同参画学習講座につい
ては、もっと男性対象のものがあってもいいのではないかと思
いますが、男性は多分日中ほとんど働きに行っていますね。子
どもは特に学校で教育されているので、男性包囲網を作って、
家庭において妻子がやかましく言って家で男の肩身が狭いとこ
ろまで追い込まないと、男は動きません。周りからぐんぐん締

め上げれば、今度は会社も、そういう社会になってきたということもわかって制度的にどんどん改善されていくと思います。

委員長：講座や意識啓発、アンケート調査など、意識改革としてもっと積極的な取組をしていくべきですね。具体的なことはまた改めて詰めていく機会があればと思います。

委員：ふらっと ねやがわで男性向けの講座がほとんどないですが、悩める男性向けの講座とか、男性に向けての啓発にもしっかり取り組んでいただきたいです。もう一つ、講座のタイトルを見ると、女性のためのエンパワーメントをダイレクトに謳っているものが少ないと思います。「女性のためのエンパワーメント講座」と謳って、躊躇している女性たちが集まって、自分たちの問題を主体的に考える講座がもう少し必要ではないかと思います。もちろん、男性向けにもあったほうがいいですが、まずは女性のエンパワーメントを図ることが、ふらっと ねやがわの講座や活動の場で目指されるものだと思いますので、その点も検討していただきたいです。

委員長：タイトルをもっと大きく「男女共同参画を考える」とか、「女性が元気になろう」など、とっつきやすい感じのものであればいいと思います。内容も開催日時もそうですが、人を集めるための工夫がもっと欲しいなと思います。

委員：市民の意識から考えたとき、講演やアンケート調査や情報誌等、男女共同参画について色々な取組をしていただいて、本当に浸透していると思います。私が知る限りでは、やはり女性で能力のある方はどんどん伸びていると思います。若い男性は、むしろ

る草食男子で優しくて弱々しい感じの人も多いと思います。その点、女性のほうが活発に活動している面がたくさん見え、自覚している人はもう十分自覚しているような気がします。働くのはもちろん、役職につくことになったとき、家族のことを考えてどこまでできるか、それが問題だとは思いますが、これだけ色々な取組をしていただいているおかげで、本当にどんどん男女共同参画が進展して女性が強く羽ばたいていると思います。

委員長：力強い御意見をいただきましたが、基本目標Ⅱで他に御意見ございますか。では、議題2、その他、事務局から何かございますか。

事務局：今日は議論が大変白熱し、貴重な御意見をいただきましたので参考にさせていただき、推進していきます。第4期ねやがわ男女共同参画プランの基本目標のうち今日は2つしか進んでおらず、残りの基本目標ⅢからⅦまでボリュームがあるので、次回はその都度進めていって、疑問や質問があれば受ける形をとったほうが早く進むのではないかと思います。もう一つ、内容として、今回半分くらいまで終わって、2回目は進捗状況の検証に加えて、トピックス的なもの、何かテーマを決めて御審議いただきたいと考えていました。例えば、人事制度のあり方等をテーマとして設定し、他市と寝屋川市を比較して議論していただくなどで、よりよい方向性が出れば良いと思います。

委員長：意識調査の予算取りについて、特に審議会の意見として出さなくても、今までの予算の中でできるのか、調べてください。

本日は皆さんから非常に活発な御意見をいただきましたが、次回からもどんどん御意見をいただきたいです。それでは、本日の審議会をこれで終了します。